

会 議 結 果 の お 知 ら せ

令和6年度第2回宮古市子ども・子育て会議を次のとおり開催しました。

令和6年10月11日

宮古市子ども・子育て会議

- 1 開催日時
令和6年10月3日（木） 午前10時～午前11時30分
- 2 開催場所
宮古保健センター1階 大会議室
- 3 議題
(1) 第三期子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査結果について
(2) こども誰でも通園制度について
(3) 特定教育・保育施設の利用定員の変更等について
- 4 会議の概要
別添のとおり
- 5 問い合わせ先
保健福祉部こども家庭センター保育係
電話0193-68-9088

令和6年度第2回宮古市子ども・子育て会議

1 出席者（14名）

加藤敏子、小松美加、前川真穂、飛鳥克寛、田代慶子、佐々木千佳子、青山志保、
加藤美季、川口太嗣、伊藤直子、齋藤玲子、坂下健一、伊東喜幸、千田志保

2 欠席者（4名）

高玉智晴、長谷川寿子、松浦直樹、岸田優

3 オブザーバー出席者（1名）

沿岸広域振興局保健福祉部宮古保健福祉環境センター
福祉課 主事 菅原信乃

4 事務局出席者（9名）

保健福祉部長 三田地環、保健福祉部こども家庭センター所長 大向守、
保健福祉部こども家庭センター統括支援員 多田広美、
保健福祉部こども家庭センター子育て支援係長 若江奈津子、
保健福祉部こども家庭センター母子保健係長 沢田祐理子、
保健福祉部こども家庭センター保育係長 熊谷剛、同係 鳴海健治主査、
同係 岩間愛主任、富士商事株式会社青森営業所長 吉岡勝

5 傍聴者

なし

6 議事等

(1) 第三期子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査結果について

第三期子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査結果について事務局から報告した。

(2) こども誰でも通園制度について

こども誰でも通園制度の実施について事務局から説明した。

(3) 特定教育・保育施設の利用定員の変更等について

特定教育・保育施設の利用定員の変更等について事務局から報告した。

質疑応答内容

質問・意見	回答
【議題(1)「第三期子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査結果について」】 (委員) 生活費が赤字である世帯や生活費に余裕のない世帯のパーセンテージが示されているが、5年前の調査と比べて良くなっているのか、悪化しているのか。 (委員) 子連れで入りやすい飲食店もしくはサービスのある店が増えてほしいという意見があるようだが、具体的にはどういった店を指しているか。まちづくりに関する部分でもあるため、参考までに伺いたい。 (委員) 学童保育に関する「より良い事業内容への改善、環境・運営の整備を図り、さらに充実していくことが求められます」という結果に対して、市ではどのように改善していくと考えているのか。 (委員) 学童の家の開館時間を早めたり閉館時間を遅くする場合、事業者側の話も聞いていただきたい。委託事業であっても一言相談や情報提供をお願いしたい。また、ボランティアのような報酬ではなくしっかりと支援していただきたいという意見があるが、私達は最低賃金として県で示されている賃金を基に見合った額をお支払いしているので、どこかで説明していただきたい。(意見) (委員) 子育てをしながらこの量のアンケートは厳しいという意見があり、確かに大変だったのではないかと思います。回答率が3割となっているが、どれぐらいの回答をいただく希望だったのか。	(事務局) 家計に関する調査は今回新たに付け加えたものであり、前回の結果がないため比較できない。 (事務局) アンケート調査は無記名で、具体的にどういった店を指しているか、これ以上は把握できない。 (事務局) 調査の結果を基に、事務局としての案を考え、学童の家の館長や事業を行っている方やパブリックコメントなどを通じて意見を伺いながら改善・整備をしていきたい。 (事務局) 市役所で実施する郵送調査は回答率が高いが、どうしても2割から3割となっており、民間での郵送調査は1割程度と回答率が下がる。また、前回と比較して回答率は下がっている状況。

(委員) 3割の回答ということは、実際は調査結果の3倍くらいになると考えているのか。 (委員) 働いている母親が多いようだが、朝早くから夜遅くまで預けたいという状況になっていて、そのために先生も早く出勤し遅くまで勤務となると、今度はその方々の家庭が大変になり、負のスパイラルのようだ。全国的に何が問題なのだろうか。市も学童の先生も幼稚園・保育所の先生も母親たちも、本当に皆頑張っているが、どうしてうまくいかないのだろうと感じている。(意見) 【議題(2)「こども誰でも通園制度について」】 (委員) この制度が実施されると、保育するこどもが増え、対応する時間や労力や情報量が増加するが、保育士が不足をしている状況の中で、どのように対策をとっていくのか。 (委員) 事業者説明会の参加者からどのような話が出たのか。 (委員) この制度を利用することによって、在宅子育て支援金が減額されたり、受けとることができないということが生じるか。	(事務局) 実際は2～3倍いるという受け止め方をしている。 (事務局) 保育施設側の負担や保育士不足については、市でも把握しており、国の方でも議論になっている。どのような形でスムーズにできるのか、早急に進めていきたい。 (事務局) 事業者説明会では、施設に入る利用料金が少なく、その金額で保育士を雇うことはできないという話が出た。それに対して、今後国の方でどこまで対応できるのか、さらに対応できないところに宮古市で何ができるのかを今後検討していかなければならない。 (事務局) 在宅子育て支援金のあり方と、こども誰でも通園制度の実施との関係性については、こども誰でも通園制度を利用することによって、保護者の負担がどのように変わっていくかということを踏まえ、先ほどのアンケートの結果を見ても、経済的な不安を抱えている家庭がたくさんあることを把握しているので、そこのバランスを見ながら、今後の検討課題になると考えている。
---	--

【議題(3)「特定教育・保育施設の利用定員 の変更等について」】 ＜質疑なし＞	
--	--